

入 札 調 書

入 札 記 録							
入札参加業者名	開 札 結 果 (単位：千円)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 5%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 1 回</th> <th style="width: 5%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 2 回</th> <th style="width: 5%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 3 回</th> <th style="width: 25%;">随意契約</th> </tr> </table>	順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回
順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回	随意契約	
株式会社千石建設	辞退						
株式会社マルタツ熊谷建設	1 4,230						
株式会社センショウ・テック.	辞退						
株式会社津田工業所	辞退						
株式会社ワークス	辞退						
株式会社丸一建設	辞退						
株式会社カネカツ土井産業	1 4,230						
落札者 (契約予定者)	株式会社マルタツ熊谷建設						
予定価格金額	4,230,000 円						
最低制限価格	—						
入札経過及び結果	東松島市建設工事執行規則(以下「規則」)第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、を落札者と決定する。						
	規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、予定価格には達しなかったため、不調と決定する。						
	○ 規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、株式会社マルタツ熊谷建設と株式会社カネカツ土井産業の2社が最低かつ同額で予定価格に達したことから、東松島市競争契約入札心得(以下「心得」)第11条によりくじを行った結果、株式会社マルタツ熊谷建設を落札者と決定する。						
入札記事	の入札は心得第7条第8号の規定により、無効とする。						
	については、心得第6条の規定により失格とする。(正当な理由がなく所定の時刻までに入札を行わない者)						

入札日時	令和3年12月21日 午前10時00分
工 事 名	令和3年度 道路維持修繕事業 市道南下9号線外3舗装工事
施工場所	東松島市赤井字関の内四号地内外
工事概要	<p>【南下9号線】L=133.0m 舗装工 表層工(再生密粒度AS20F t=5cm) A=390.0㎡</p> <p>【関の内四号線】L=120.0m 舗装工 表層工(再生密粒度AS20F t=5cm) A=340.0㎡</p> <p>【牛網生活道路】L=20.0m 舗装工 表層工(再生密粒度AS20F t=5cm) A=70.0㎡</p> <p>【小泉11号線】L=31.5m 舗装工 表層工(再生密粒度AS20F t=5cm) A=160.0㎡</p>
工 期	契約の翌日から 令和4年3月25日 まで
指名理由	東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準及び東松島市工事請負契約に係る指名基準の運用基準を適用